

対馬市職員（平成23年10月採用）を募集します

【第1次試験日】 平成23年 7月31日（日）

【申込受付期間】 平成23年 6月16日（木）～7月15日（金）

試験職種及び受験資格

試験区分	職 種	採用予定数	受 験 資 格
高校卒業程度 （社会人枠）	一般事務 （農業） （林業） （水産業）	若干名	（1）昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業以上の学歴を有する人 （2）民間企業等で、農林水産物の特性を活かした新製品の開発や農林水産物を活用した新たな産業の起業・開発・研究の他、一次産業の経営指導・助言などの職務経験が平成23年9月末現在で通算して5年以上ある人
その他 （障がい者枠）	一般事務	約1名	（1）昭和51年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人（学歴・性別は問いません） （2）採用試験申込日現在、障害者基本法第2条に定める障がい者で、障害者手帳の交付を受けている人 （3）自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な人 （4）通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人 （5）通常の活字印刷文による出題及び口述による面接試験に対応できる人

問い合わせ 総務部 総務課 0920(53)6111

「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」への寄付状況をお知らせします

事業指定項目	件 数	金 額
1 豊かな自然環境の保全や歴史的景観の維持、再生に関する事業	4件	140,000円
2 国境離島という地理的、歴史的な特性を活かした観光振興に関する事業	11件	86,000円
3 地域が連携して支える教育・文化・スポーツの振興に関する事業	2件	55,000円
4 ふるさと対馬の人が安心して暮らせるための福祉に関する事業	2件	85,000円
5 対馬の資源を活かした地場産品の研究開発や販路拡大に関する事業	1件	5,000円
6 地場産業の活性化を担う新規起業家への支援に関する事業	3件	115,000円
7 市長が特にふるさと対馬の将来に向けて寄与すると認める事業	18件	2,060,000円
計	31件	2,546,000円
平成22年度末現在 基金現在高		4,366,000円

項目7のうち、エトピリカ文庫にかかる寄付は4件：200,000円です。

合計件数は、複数項目へ寄付いただいた寄付者の方もいらっしゃいます都合上、実件数を記載しています。

お名前の公表を了解された寄付者の皆様（平成22年度）

（敬称略）

宮 本 修	本 馬 貞 夫	佐 治 恒 宏	白 石 博 人	若 生 佳 代
國 本 大 輔	朝 顔 慶 子	若 生 まゆみ	神 谷 正	遠 藤 賢
畑 中 正 文	三 浦 英 貴	春 山 武 樹	岩 下 明 裕	佐 藤 隆 一
高 木 彰 彦	内 野 武 夫	本 田 良 一	岩 下 昭 義	船 越 康 弘
道 原 佳 英	阿 比 留 孝 行	平 山 健		

問い合わせ 地域再生推進本部 0920(53)6111

税金は納期限までに納めましょう!!

平成23年度の市税の税額が確定し、納税義務者に通知書を発送しました。
各税目の納期限は、以下のとおりです。

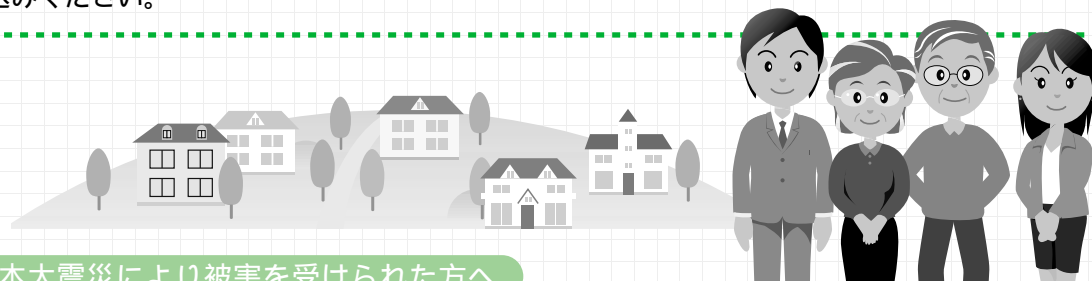
	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
市 県 民 税									
固定資産税	6月30日	8月1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日	1月31日	2月29日
国民健康保険税									
軽自動車税	5月31日								

納期限を過ぎても税の納付がない場合、「督促状」を発送します。それでもなお納付がない場合は、「滞納処分（差押え・公売など）」を行います。また、納期限を過ぎても納付がない税は、「延滞金」がかかる場合があります。税金は、納期限までに納めましょう。

納税は、口座振替が便利です。

口座振替にすると、納付忘れがなく便利です。

各金融機関において **納税通知書** **預貯金通帳** **通帳使用印鑑** を持参して、お申し込みください。



東日本大震災により被害を受けられた方へ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付になることがあります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。www.nta.go.jp

また、地方税についても、住民税・固定資産税・自動車税等の特例があります。詳しくは、長崎県又は対馬市税務課にお問い合わせ下さい。

あなたの「ふるさと寄付金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄付金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄付金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄付金」としての控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp>

問い合わせ 市民生活部 税務課 0920(53)6111

犬は繋いで飼ってください！

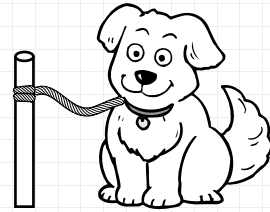
放し飼いされている犬に関する苦情が多く寄せられています。

犬の放し飼いは**対馬市犬取締条例**で禁止されています。

犬を飼っておられる方は、咬傷事故や糞尿による被害を防止するため、きちんと繋いで飼育していただくようお願いいたします。

また、放し飼いの飼い犬や野犬がいた場合は、市または活性化センターにご連絡下さい。

- ・犬を飼っている方は、市への登録、狂犬病予防注射の接種、鑑札・注射済票の装着が義務となります。
- ・狂犬病は人にも感染し、発症すると100%死亡します。犬の予防接種は人への感染を防止するために実施されています。
- ・咬傷事故が発生した場合は、咬んだ犬が狂犬病に感染していないかどうか確かめる必要がありますので、保健所（0920(52)0166）にご連絡下さい。
- ・昨年度、ツシヤマメネコがイヌにかみ殺される事故が2件発生しています。対馬にのみ棲息する希少野生動物を守るためにも犬の繋留をお願いします。



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111

自然環境推進室からのお知らせ

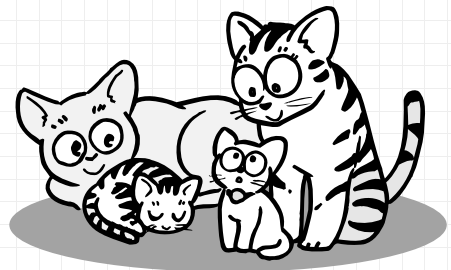
ネコ飼育状況に関する調査にご協力ください

< 調査内容・目的 >

- 対馬全戸を対象としたネコ飼養状況（頭数）調査
- 各集落内のノラネコ頭数調査
- 対馬市ネコ適正飼養条例の周知
- ネコ適正飼養キャンペーンの周知、参加のお願い

< 調査方法 >

- [実施期間] 2011年6月～2012年3月（予定）
- [対象] 厳原町、美津島町にお住まいの方
- 調査員が各ご家庭に訪問し、口頭で質問いたします。
- 皆様のネコに対する率直な考え方をお聞かせ下さい。
- 回答内容は本事業の目的にのみ使用します。



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 担当:玖須 0920(53)6111
対馬動物医療センター 担当:越田 0920(84)2681

住宅用太陽光発電設備の導入に市の補助金が使えます

目的

環境にやさしい自然エネルギーの導入促進を図るため、設備の出力1kwあたり3万円、上限10万円の補助を行います。

申請受付期間

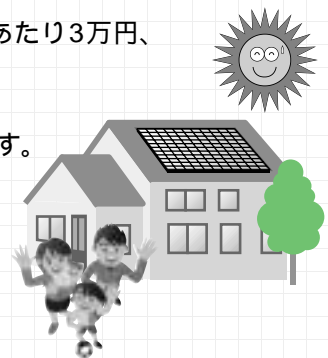
補助金申請の受付期間は、平成23年4月1日～平成24年3月13日までです。

募集件数

募集件数は、約50件を予定しています。

対象者

平成23年4月1日以降に国の補助金申込受理決定通知を受けている方で、補助要件を満たした方が対象になります。



使用済み小型家電の回収にご協力ください

小型家電には、地球上に少ししかない大切な希少金属（レアメタル）が含まれています。今回、環境省のモデル事業を利用し、次のとおり回収ボックスによる試験回収を行います。皆様のご協力をお願いします。

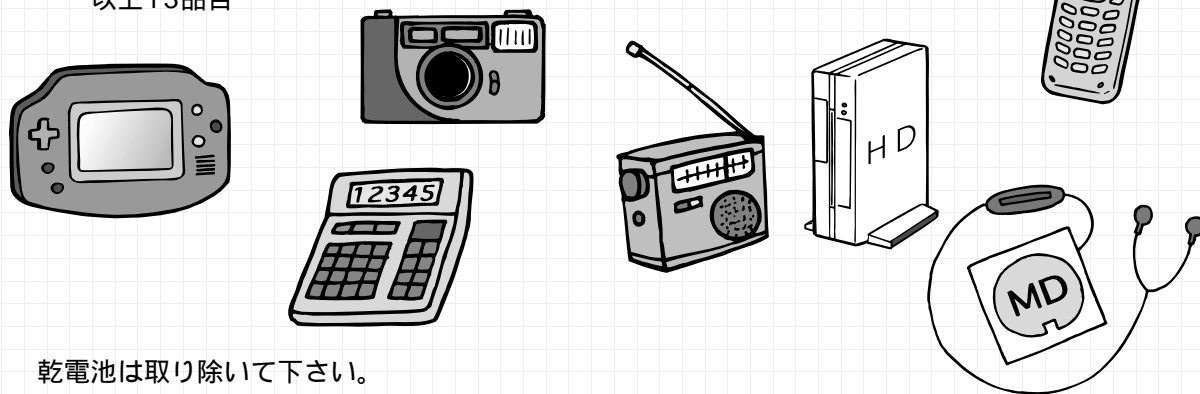
回収期間 平成23年6月1日～平成24年3月31日

回収ボックス設置場所 市役所本庁、各地域活性化センター、各出張所

回収品目 デジタルカメラ ビデオカメラ ポータブル音楽プレーヤー
ポータブルDVDプレーヤー 携帯用ラジオ 携帯型テレビ
携帯電話 リモコン 小型ゲーム機 電子辞書 電卓
パソコン用ハードディスク

電子機器付属品（ACアダプター、充電機器、コード・ケーブル等）

以上13品目



乾電池は取り除いて下さい。

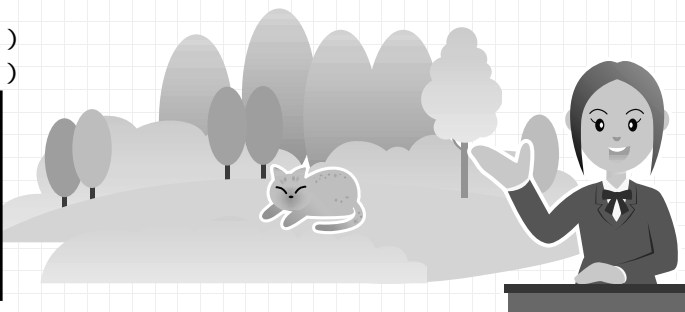
携帯電話やハードディスクの個人情報は消去してください。

ツシマヤマネコ基金への寄付状況をお知らせします

事業指定項目	件数	金額
1 ツシマヤマネコの保護及び自然環境の保全に関する事業	4件	158,185円
2 動植物の調査・研究に関する事業	3件	148,967円
3 対馬市内の自然環境保護団体の活動推進に関する事業	2件	25,490円
4 対馬の自然環境を普及啓発する事業	15件	498,686円
5 その他目的達成のために市長が必要と認める事業	0件	0円
計	24件	831,328円
内 ツシマヤマネコ寄附金付自動販売機分	17件	198,732円
対馬野生生物保護センター募金箱等	2件	454,719円
平成22年度末現在 基金現在高		4,191,289円

お名前の公表を了解された寄付者の皆様（平成22年度）
（敬称略）

大坪商店地産ふれあいひろば
株式会社 タケスエ
松 泉 電 設 (株)
中 谷 文 治
福 岡 対 馬 会



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 0920(53)6111